

岩手県告示第933号

野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）第9条第1項の規定により次の野菜指定産地の当該指定野菜に係る生産出荷近代化計画を変更したので、別紙のとおり公表する。

なお、「別紙」は、省略し、岩手県農林水産部農産園芸課に備えておいて縦覧に供する。

平成21年12月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

野菜指定産地名	指定野菜の種別	野菜指定産地の区域
宮古	夏だいこん	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村及び川井村